次の表は、大阪市における、発達障がい児（者）とその家族をとりまく相談窓口・サービス一覧です

診断・医療へつなぐ相談機関

就学前
・各区保健福祉センター（4、5歳児発達相談）
大阪市こども相談センター、エルムおおさか、大阪自閉症協会など
→医学的診断（医療機関紹介）

学齢期
・各区保健福祉センター（精神保健福祉相談）
大阪市こども相談センター、エルムおおさか、大阪自閉症協会など
→医学的診断（医療機関紹介）

成人期
・各区保健福祉センター（精神保健福祉相談）、エルムおおさか、大阪自閉症協会など
→医学的診断（医療機関紹介）

★診断確定によって福祉サービスが利用できることもあります。
★服薬も含めた医療サービスの利用もできます。

療育・教育

就学前
・外来グループ療育
→知的障がい児母子訓練事業～窓口：大阪市こども相談センター
→情緒障がい児外来治療センター～窓口：大阪市こども相談センター
・通所療育、外来療育、親子教室など～窓口：各児童発達支援センター、児童発達支援
放課後等デイサービース事業所等

学齢期
・就学相談～窓口：地域の小学校
・入学・進学のご相談～窓口：在籍の幼稚園・小中高校
・教育相談～窓口：在籍の幼稚園・小中高校コーディネーター、スクールカウンセラー
・評価・教育相談～窓口：大阪市こども相談センター特別支援教育相談
・発達相談～窓口：大阪市こども相談センター
・不登校相談・居場所～窓口：サテライト、大阪市こども相談センター
・外来個別療育・教育～窓口：民間療育機関、民間教育機関など

発達障がい児（者）と家　族

就労

学齢期
・進路相談～窓口：在籍校進路担当

成人期
・障害者職業紹介～窓口：ハローワーク専門援助部門
・一般枠職業紹介～窓口：ハローワークチューター・わかものハローワーク・仕事情報ひろば
・障害者職業能力開発についての相談～窓口：大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室
各障害者職業能力開発校等
・障がい者就労の相談～窓口：大阪市障がい者就業・生活支援センター
（発達障がい者就業支援コーディネーター）
・障がい者の就労準備支援（評価・訓練）～窓口：地域障害者職業センター（申込→ハローワーク専門援助部門）
・障がい者の就労支援施設～窓口：就労移行支援施設、就労継続（A・B）型施設
・一般就労相談～窓口：地域若者サポートステーション（コネクションズおおさか）
地域就労支援センター等

福祉サービス

・福祉サービスの情報提供・相談～窓口：各区保健福祉センター、各区相談支援センター
指定・特定相談指定事業所、地域活動支援センター

★障害者手帳をお持ちでない方も、医師の診断書（国際疾病分類ICD10コードの記載してあるもの）・自立支援医療の申請等があれば、障害者自立支援法のサービスを申請することができます。
★ただし、各サービスによって支給要件等が異なりますので、詳しくは、各区保健福祉センターの保健福祉業務担当にお問い合わせください。